

畜産物などへ放射線影響ポータルサイト

東北地方太平洋沖地震による東京電力福島第一原子力発電所の事故により、農畜水産物などへの放射線の影響が顕在化していることを受け、農林水産省は 3 月 23 日に関係各府省庁の情報源を一元化し、国民に提供することを目的としたポータルサイトを開設しました。このうち、酪農関係に関するものを抜粋してみました。このサイトでは農林水産省からの指導のほかに全国のモニタリング結果なども閲覧できます。

平成 23 年 10 月 6 日

平成 23 年産米穀の飼料利用について

農林水産省は、平成 23 年産米穀であって家畜の飼料として利用するものの流通・利用について、農業者、流通業者等への指導を徹底するため、本日、農政局に対して通知を发出しました。

http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/c_sinko/111006.html

平成 23 年 9 月 13 日

平成 23 年産麦に由来するふすま及び麦ぬかの取扱いに関する留意事項

<http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/kokumotu/110913.html>

平成 23 年 8 月 24 日

飼料作物中の放射性物質の調査結果について

<http://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/jukyu/natusaku.html>

平成 23 年 8 月 23 日

原子力発電所事故に伴い、放射性物質により汚染されたもみがら、わら、樹皮等を原料とする敷料についての指導

具体的には原則として、堆肥等の暫定許容値 400Bq/kg（製品重量）を超えない敷料を家畜に使用すること。

http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/c_sinko/110823.html

平成 23 年 8 月 22 日

家畜用飼料の暫定許容値設定に関する Q&A

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/tikusui/110822.html>

平成 23 年 8 月 19 日

暫定許容値を上回る放射性セシウムを含む稲わらの管理について

これまでの累次の調査を通じ、畜産農家に暫定許容値を超える放射性セシウムを含む稲わらが保有されていることが明らかになっています。このため、畜産農家等の被ばくを減らすために必要な取組み等をお願いしてきたところです。

今般、畜産物の安全性を確保するため、当面の汚染した稲わらの保管、移動等について留意事項を取りまとめましたので、都道府県はこれに基づき管理の徹底の指導を行っていただきます。

http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/c_sinko/110819_1.html

平成 23 年 8 月 19 日

飼料作物中の放射性物質の調査結果について

原子力発電所事故後に作付けされた、夏作飼料作物の流通・利用の自粛及びその解除等

について指導等を行います。

<http://www.maff.go.jp/j/chikusan/sinko/jukyu/natusaku.html>

平成 23 年 8 月 19 日

暫定許容値を上回る放射性セシウムを含む稲わらの管理について

農林水産省は、暫定許容値を上回る放射性セシウムを含む稲わらについて、当面の保管、移動等の管理の徹底

http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/c_sinko/110819_1.html

平成 23 年 7 月 28 日

稲わら等の利用に関する全国調査について

原子力発電所事故の発生以降に収集された暫定許容値を超える濃度の放射性セシウムを含む稲わらが県境を越えて流通し、複数県で牛に給与されている実態にあることを踏まえ、標記の調査を緊急に実施しました。

http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/c_sinko/110728_1.html

平成 23 年 7 月 26 日

東日本大震災について ～放射性セシウムを含む稲わらを牛に給餌していたことに伴う出荷制限等に対する家畜共済の対応～

高濃度の放射性セシウムを含む稲わらを牛に給餌していたことに伴い、福島県等で牛の出荷制限等がなされているところです。この影響で、農業者の中には、家畜の出荷ができず、家畜共済掛金の工面に支障を来す方も現われることが懸念され、更新時期を迎えている家畜共済が失効する等のおそれがあります。

このため、農林水産省は、家畜共済掛金の納入を猶予する特例措置等を講ずるよう、福島県等を通じ、農業共済組合に対し指導することといたしました。

また、今後、他の都道府県においても、出荷制限等が行われた場合には、同様の措置をとります。

<http://www.maff.go.jp/j/press/keiei/hoken/110726.html>

平成 23 年 7 月 15 日

稲わらの利用に関する指導等について

農林水産省は、食肉として出荷された牛から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されたことを踏まえ、特に稲わらの飼料及び敷料として利用に関する指導等を行い、その状況の確認を行うこととしました。

http://www.maff.go.jp/j/press/seisan/c_sinko/110715.html

平成 23 年 7 月 1 日

東日本大震災について ～畜産関係の対応の更新について～

農林水産省ホームページの、「東日本大震災に関する情報」に掲載している、「東日本大震災に係る畜産関係の対応」を更新しました。

今回の更新点

- [1]東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、福島県内の計画的避難区域等で飼養されている家畜の区域外への移動に係る対応等が進行、
- [2]東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」の「緊急対応研究課題」として研究対象を設定し、研究実施機関の公募を行い、委託先を決定したため、現在の状況に合わせ該当箇所を更新等を行いました。

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/joho/saigai/tikusan_taiou.html